一般競争入札公告

支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長

石川 良国

1. 競争入札に付する事項

(1) 件 名 千葉公共職業安定所ほか 10 か所におけるレイアウト変更に伴 う備品購入及び移設・廃棄作業

(2) 仕様及び数量 詳細は仕様書による

(3) 履行場所 詳細は仕様書による

(4) 履 行 期 限 詳細は仕様書による

(5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載され

た金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入

札書に記載すること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度(平成31・32・33年度) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B 又はC の等級に格付けされている者。
- (3) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な履行が確保される者であること。
- (6) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保 険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の 保険料の滞納がないこと。
- (7) 入札書提出時において、過去1年以内に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (8) 入札書提出時において、過去3年以内に千葉労働局の調達事案において、契約不履行があった者でないこと。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

4. 公告時期及び仕様書等配布場所

(1) 公 告 期 間 <u>令和元年 10月7日(月) ~ 令和元年 11月 26日(火)</u>

(2) 仕様書等配布期間 令和元年 10月7日(月) ~ 令和元年 11月 26日(火)

土日祝日及び公休日を除く8時30分から17時15分ま

で。但し、11月26日(火)のみ15時00分まで。

(3) 仕様書等配付場所 千葉労働局 2階 総務部総務課 会計第2係

千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

5. 入札参加手続に関する事項

(2) 申 込 提 出 書 類 競争入札参加申込書、資格審査結果通知書(全省庁統一資

格)の写し及び入札説明書に記載の書類

(3) 参加申込方法 関係書類を電子調達システムにより提出

※紙入札による参加の場合は、関係書類一式を千葉労働局 総務部総務課会計第2係まで提出すること。

6. 入札書提出に関する事項

(1) 入札書の提出期間 令和元年 11 月 18 日(月) 9 時~

令和元年 11 月 27 日(水) 9 時 15 分

(2) 入札 書提出場所 千葉労働局 総務部総務課 会計第2係

7. 開札に関する事項

(1) 紙入札書の開札場所 千葉労働局3階 労働基準部会議室

(2) 紙入札書の開札日時 令和元年 11月 27日(水) 9時 20分~

※開札後、電子調達システムへの登録を行う。

(3) 電子調達システム開札日時 令和元年 11 月 27 日(水) 9 時 40 分

8. 再度入札に関する事項

開札した場合において入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がない場合、直ちに再度の入札を行う。

9. 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

10. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した最低価格の入札者を落札者とする。

11. その他

(1) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入 札 保 証 金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他の事項 入札説明書による

12. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :Yoshikuni Ishikawa Director of General Affairs Department,Chiba Labor Bureau
- (2) Classification of the products to be procured: 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase, relocation and disposal of equipment due to layout change of Hellowork Chiba and other 10 places. Refer to the written tender explanation and specification.
- (4) Delivery period: Refer to the written specification.
- (5) Delivery place: Refer to the written specification.
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
 - ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore ,minors or persons under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ Have Grade A.B or C in sale of products for participating in tenders by the Ministry of Health, Labor and Welfare which is the united qualification for every ministry and agency during fiscal year 2019 / 2020 / 2021.
 - ④ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
 - ⑤ Not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
- (7) Time-limit for tender: 9:15 am 27 November 2019
- (8) Contact point for the notice :Manami Hasegawa, clerk of accounts, General Affairs Department, Chiba Labor Bureau, 4-11-1 Chuo Chuo-ku Chiba City, Chiba Pref 260-8612 Japan

Tel: 043-221-4311(ext.3152)